

令和6年2月5日
地 域 行 政 部
住民記録・戸籍課

住民基本台帳事務における「書かない窓口」の導入について

1 主旨

「世田谷区 DX推進方針 Ver. 2」のリーディングプロジェクト『「行かない 書かない 待たない」新たな窓口プロジェクト』の一環として、各総合支所くみん窓口及び出張所で取り扱っている住民基本台帳事務において、届出人が届書を自書することを必要としない、いわゆる「書かない窓口」を導入する。

2 取り組みの概要

くみん窓口・出張所（全10か所）に、「書かない窓口」を実現するシステムを導入し、転入届等の届出人が届書を手書きせずに手続きを行える環境を整備する。

3 対象手続

転入・転出・転居・住民票の写し交付等（予定）

4 「書かない窓口」の運用方式

手続きを受け付ける際、区の住民基本台帳情報その他のデータを活用するほか、届出人から届出内容をヒアリングすることにより、窓口職員がシステムにより届書を作成する。

※業務の流れは別紙参照

5 導入時期

令和7年1月上旬

